

令和4年3月15日

新型コロナウイルス感染症発生について(第3報)

3月11日(金)夜、社会福祉法人やまなみ会障害福祉サービス事業所「やすらぎの家」に勤務している非常勤職員1人が新型コロナウイルス感染の陽性判定を受けました。

当該職員の家族が新型コロナウイルス感染陽性判定を受け、濃厚接触者として自宅待機中でしたが、愛知県のスクリーニング検査を受けた結果、新型コロナウイルス感染の陽性判定を受けました。

この判定を受け、新城保健所にご相談し、ご指導を受け当該職員の行動確認を行いました。行動確認調査期間は3月5日(土)以降で、この期間、当該職員は自宅で待機をしており、当施設のご利用者様及び職員との接触履歴はなく、現時点(令和4年3月15日正午)で濃厚接触者はございません。また、当施設ご利用者様、職員とも体調不良の報告はありません。

つきましては、当面、予防対策に万全を期しながら、障害福祉サービス提供を継続してまいります。

今後の状況につきましては、状況変化があった場合、逐次ホームページで報告させていただきます。

ご利用者様、ご家族様、関係機関の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしまして大変恐縮です。今後も感染症予防対策を実施し、感染防止に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人やまなみ会
理事長 坂田昌士